

令和元年6月4日

自動車局保障制度参事官室

令和元年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」を開催

被害者救済対策の実施状況等についての報告をするとともに、今後の自動車損害賠償保障制度のあり方について検討することを目的とした懇談会を開催します。

平成18年4月から6月にかけて「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」が開催され、その際とりまとめられた報告書においては、「懇談会終了時、少なくとも年1回を目途に懇談会を開催し、(中略)自動車損害賠償保障制度のあり方に関する諸問題を広く検討する機会を確保する」とされており、今年度も標記の懇談会を以下のとおり開催します。

1. 日 時 令和元年6月12日(水) 13:00~15:00
2. 場 所 TKP東京駅大手町カンファレンスセンター 22階 ホール22F
3. 委 員 別紙のとおり

4. 取 材 等

- 会議は公開の形で行います。(傍聴・冒頭のみ撮影可)
- 会議の傍聴を希望される場合は、6月11日(火)12:00までに、件名を「あり方懇談会傍聴希望」とし、氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)、を明記した電子メールを sasaki-r2tp@mlit.go.jp、satoh-n2ij@mlit.go.jp までお送りください(FAXの場合は、03-5253-1638までお送りください。)
- 会議室の収容人数を越える場合は、申込み先着順といたします。
- 資料及び議事要旨は、後日国土交通省ホームページに掲載します。

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室
佐々木、佐藤代表 03-5253-8111
(内線 41443、41413)
直通 03-5253-8577
FAX 03-5253-1638